

No	日付	資料	ページ等	コメント内容	コメント対応	回答日	完了
1	6月1日	概要説明資料	6	炉心領域の超音波探傷試験について、データ採取期間が3号機と4号機で異なっている理由を説明すること。また、3号機は溶接部と母材部の記録が分かれているのに対し、4号機は溶接部と母材部が一体となった記録になっているが、なぜこのような整理となっているのか説明すること。	<p>3号機と4号機でデータ採取期間が倍程度異なる主な理由は、データ採取期間の終了日を「メーカーによるデータ解析が終わり、当社が正式に報告を受けた日(工事報告書の提出日)」としており、定検工程の違いから3号機と4号機で報告書提出までの期間に差が生じたためである。</p> <p>検査範囲の分割方法については、3号機では母材は母材、溶接部は溶接部と分けて探傷を実施した。これはRV-ISIと特別点検の両方の検査対象である溶接部と、特別点検だけの検査対象である母材部を探傷作業の段階で切り分けて検査を実施したためである。しかしながら、実際には溶接部、母材部を連続で探傷した後にどの部分を探傷したデータなのかを明確に判別することが可能であるため、4号機の検査では溶接部と母材を一体で探傷し、RV-ISIの記録と自主点検の記録に切り分けた。</p> <p>なお、3号機と4号機で炉心領域の構造や検査範囲、検査方法は同じであり、検査範囲の分割方法の差異に伴う探傷作業量の差もわずかである。</p>	6月20日	
2				以下余白			